

宮城県における復興の課題

令和6年8月21日



仙台・宮城観光PRキャラクター
むすび丸

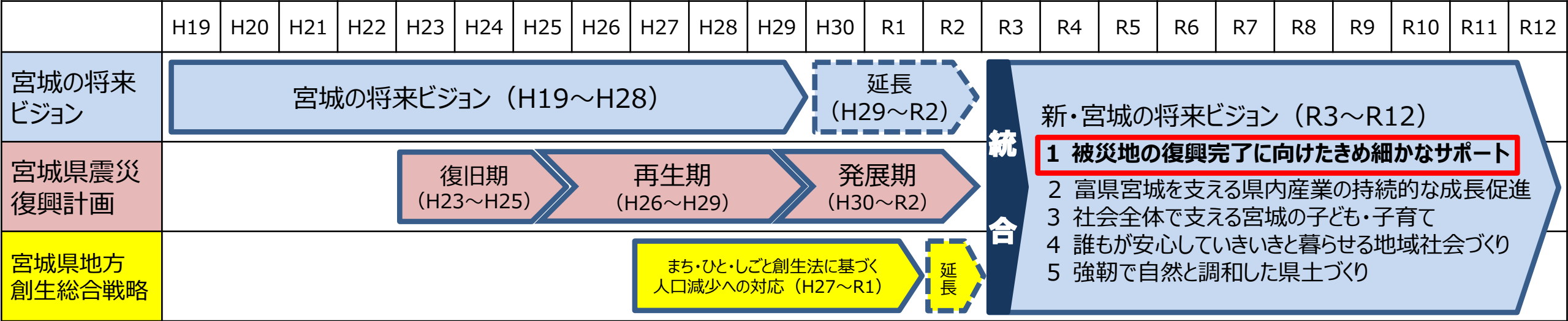


「新・宮城の将来ビジョン」における震災復興の位置づけ

被災地では、より切実できめ細かな対応を要する課題が残されていることから、県の政策推進の基本方向に基づく取組に加えて『被災地の復興完了に向けたきめ細かなサポート』を実施し、被災地も含めた本県の持続可能な未来づくりを推進しています。

1

計画策定の経緯と期間



2

被災地の復興完了に向けたきめ細かなサポート

取組分野 1

生活再建の状況に応じた切れ目のない支援

- 子どもから大人まで切れ目のない心のケア
- 見守り、生活相談
- 地域コミュニティの形成支援
- 児童生徒へのきめ細かな対応

取組分野 2

回復途上にある産業・なりわいの下支え

- 施設・設備を復旧する事業者の経営支援
- 農林漁業者の生産力回復等の支援
- 沿岸被災地への観光誘客に向けた支援

取組分野 3

福島第一原発事故への対応

- 被害者への各種支援
- 被災地の食品等に対する風評払拭のための継続した放射性物質検査、国内外への情報発信
- 除去土壌、放射性物質汚染廃棄物等処理支援

取組分野 4

復興事業のフォローアップと成果・教訓の伝承

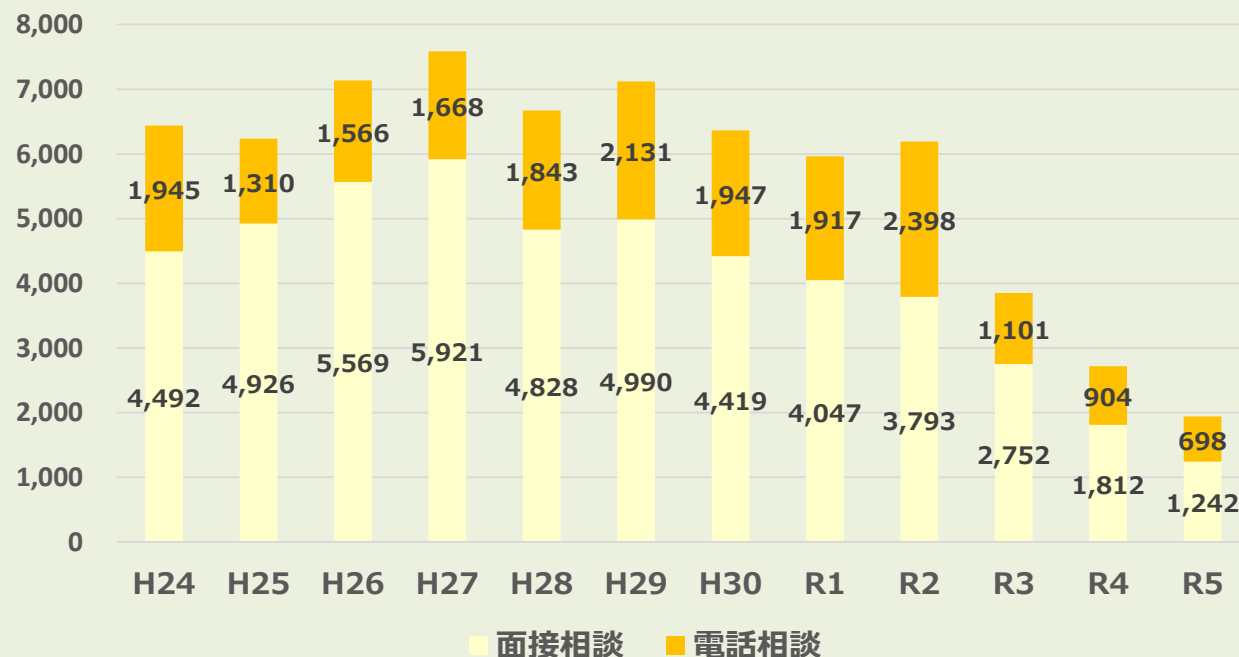
- 復興完了に向けた取組の推進
- 震災の記憶、復旧・復興の過程を含め、得られた教訓の国内外、未来への伝承

被災者の心のケア

これまでの取組・現状

- 平成23年12月に心のケアの活動拠点として「みやぎ心のケアセンター」を設置
- 震災により心理的影響を受けた宮城県内在住者の全てを心のケアの対象者としてとらえ、県民の方々がコミュニティの中で、一日も早く安心して生活できるよう、地域の実情に合わせた支援を実施
- 保健所、被災市町、関係機関等と連携し、被災者に対する相談支援、支援者支援、人材育成等に対応
- 被災者の心の問題は、度重なる生活環境の変化等により複数の問題が絡み合い複雑化している一方で、令和3年度以降は相談件数が減少しており、令和5年度は2,000件を下回った

みやぎ心のケアセンターにおける「地域住民支援」取組実績



今後の取組の方向性

- 「みやぎ心のケアセンター」は、令和7年度で活動終了となるため、センターの取組を地域精神保健福祉活動に移行させる。
- 移行に当たっては、「震災後に地域で取り組んだ精神保健福祉の様々な経験・活動を生かし、地域住民や心のケアに携わる関係機関が、ともに取り組む地域精神保健福祉活動の構築」を目指す姿として取り組む。
- 令和8年度以降を見据えて、地域の実情に即した支援の在り方について、各圏域で検討を進めるとともに、心のケアを担う人材の確保と育成に取り組んでいる。

今後の課題

被災者の心のケアについて、地域精神保健福祉活動を推進するために必要となる

- 心のケアを担う人材の確保・育成
- 市町、保健所及び精神保健福祉センターの体制強化

被災した子どもに対する支援

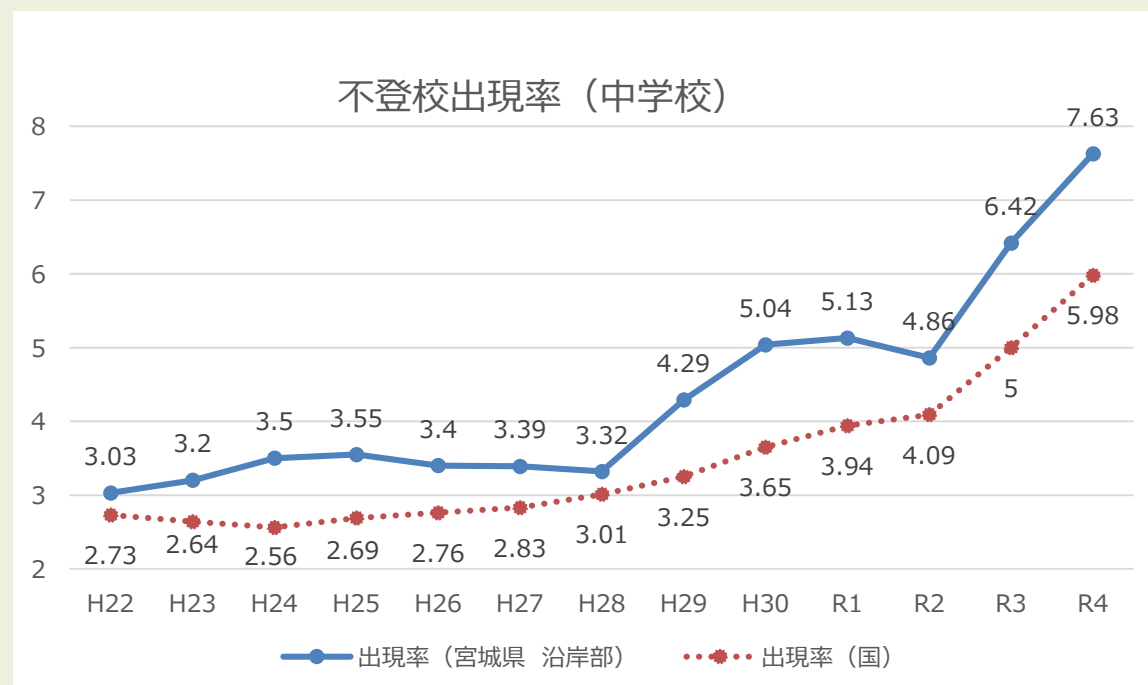
これまでの取組・現状

●被災した児童生徒に対しては、被災地の学校を中心に加配教職員・スクールカウンセラー等の配置を継続し、児童生徒に対する適切な学習指導やきめ細かな心のケアを実施

●不登校やいじめ等、様々な事情により、学校生活に不安を抱えている児童生徒の社会的自立に向けた支援を目的として市町村が行う体制整備（心のケア、自立支援、学習支援）を支援

●経済的理由から就学等が困難となった児童生徒等が安心して学ぶことができるよう、就学支援等を実施

●不登校児童生徒の出現率が全国平均を大きく上回り、増加傾向が続いており、特に沿岸部と全国平均との差が顕著



今後の取組の方向性

●児童生徒を取り巻く家庭環境や生活環境の問題が多様化・複雑化し、いまだに震災の影響が見られる子どももいることから、引き続き、加配教職員・スクールカウンセラー等の配置を継続し、児童生徒に対してきめ細やかな支援に取り組む。

●市町村が行う、震災への影響を受けた児童生徒の心のケアや学習支援などの取組について、第2期復興・創生期間後も継続できるよう、県としても市町村を継続して支援していく必要がある。

今後の課題

多様化・複雑化する児童生徒の悩みや課題に寄り添い自立につなげていくための

■心のケア、学習支援等の手厚い支援の継続

コミュニティの支援

これまでの取組・現状

- 災害公営住宅等において見守りや生活・健康相談などを行う拠点として被災市町が設置した「サポートセンター」等に対して、活動支援を実施

- 災害公営住宅等における自治会等住民団体が主体的に実施する地域コミュニティ活動への補助を通じ、地域コミュニティ再生のスタートアップに対する支援も実施

- 災害公営住宅等では、孤立や引きこもり等の課題に加え、高齢化が著しく進んでいることにより、自治会活動への参加者の減少や、役員の担い手不足などが他地域と比較して顕著

災害公営住宅の見守り活動の様子



1軒1軒訪問し、状況を確認

コミュニティ再生活動への学生参画の様子



町の防災訓練における炊き出し訓練に学生が参加

今後の取組の方向性

- 震災から第2期復興・創生期間まで構築してきた見守り体制や相談支援体制については継続して体制を維持する必要がある、そのための事業を実施する。

- 地域コミュニティ再生のスタートアップに対する支援は、交流を促進する取組等により地域コミュニティの再生に寄与したが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、活動の自粛を余儀なくされ遅れが生じたコミュニティがあり、その再生活動についても、事情に配慮した支援を行う。

- 自治会活動への参加者の減少や担い手不足に対応するため、新たに自治会活動へ参画する人材の掘り起こしを実施する。

今後の課題

津波被災地域の災害公営住宅等の高齢化や独居化に起因する課題解決のために

- **体制を維持するための継続的な人材の確保**

- **自立した組織運営に向けた支援**

移転元地の利活用推進

これまでの取組・現状

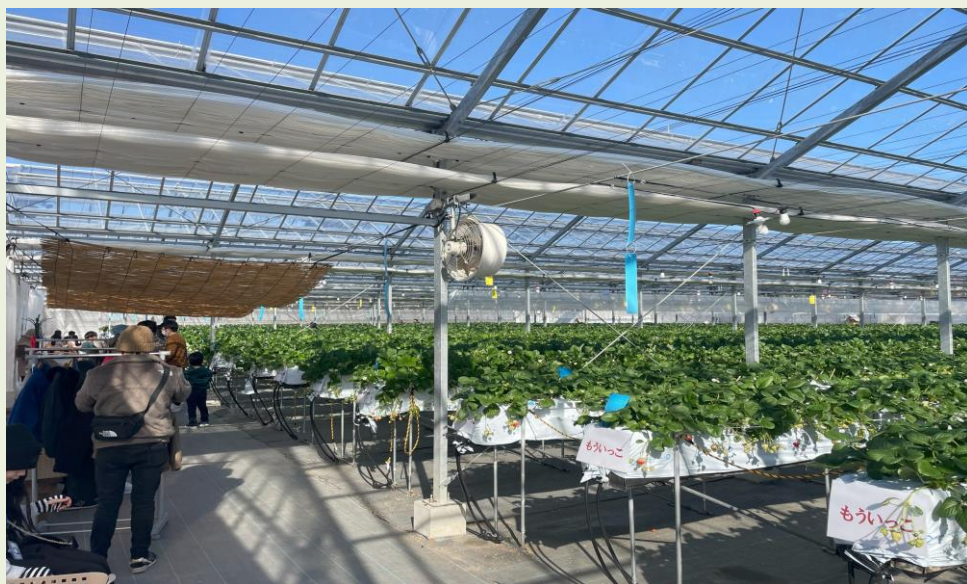
●令和3年度から、復興庁の土地活用ハズオン支援事業を活用し、地域特性を活かした農業推進や、造成地における官民連携によるビジョンづくりなど実施

●県内の移転元地のうち利用が決定している土地は78.9%であるが、小規模な土地が点在している場合や、官地と民地が混在しているなど、土地の集約が進まず、大規模な土地としての一体利用が困難

単位：ha

圏域	気仙沼	石巻	仙台	仙南	宮城県計
対象面積	211.3	473.2	311.5	148.6	1,144.6
活用決定済 面積（割合）	119.2 (56.4%)	375.5 (79.4%)	282.4 (90.7%)	126 (84.8%)	903.1 (78.9%)

土地活用ハズオン支援事業を活用した事例



東松島市「官民連携による観光農園を中心とした移転元地の利活用の推進」

今後の取組の方向性

●利活用が進んだ地域もある一方、活用が進んでいない地域も根強くあるため、県としてもどのような支援ができるか検討していく。

●移転元地が災害危険区域にあり、宅地としては活用できないことから、事業用地や農園などに活用できないかなど検討することになるが、そのためには土地の集約が必要であり、土地の集約を可能とする制度の創設を国に求めている。

●条件が不利な土地を活用してもらうためには、通常の方法では困難なため、事業者等呼び込むための強力なインセンティブとなるものが必要であり、補助金等による支援を国に求めている。

今後の課題

条件が不利な土地の活用を進めるための
中長期的な支援として

■土地の集約を可能とする制度の
創設

■インセンティブの強化に向けた支援

処理水の海洋放出に関する取組

これまでの取組・現状

●令和3年4月に国が、「福島第一原子力発電所における多核種除去設備等処理水の処分に係る基本方針」を決定、県では同年5月に「処理水の取扱いに関する宮城県連携会議」を設置し、海洋放出以外の処分方法の検討など、処理水の取扱いに関する事項について国及び東京電力に対し意見・要望を申し入れてきた

●令和5年8月に処理水の海洋放出が開始され、中国や香港など一部の国や地域が日本産水産物の禁輸措置を講じ、ナマコ、アワビ、ホタテの取引価格に下落がみられるなど、県内の水産業や輸出関係の事業者に影響が出ている

●県では処理水海洋放出の影響を緩和するため、同年9月に「みやぎ水産応援パッケージ」を策定し、相談窓口・経営支援・情報発信・販売促進の「4本柱」による事業者支援を行うとともに、10月に第8回連携会議を開催し、水産業をはじめ、農業、観光業で発生する損害について、事業者に寄り添った迅速かつ適切な賠償を行うよう、国及び東京電力に対し、強く申し入れを行った

第8回連携会議の様子



ナマコの水揚げ数量と平均単価



今後の取組の方向性

●県内における処理水放出に関する風評被害等の把握に努めるとともに、「みやぎ水産応援パッケージ」などにより、必要な支援を継続実施していく。

●国に対し、引き続き禁輸措置の早期解除を働きかけるよう求めていくとともに、処理水に関する損害については、迅速かつ適切に賠償が行われるよう、国及び東京電力に強く求めていく。

●新たな風評被害が発生しないよう、処理水の海洋放出以外の処分方法の継続検討、放射性物質除去技術の研究開発促進、国民・国際社会の理解醸成推進、風評対策・なりわい支援の継続実施等について、国及び東京電力に求めていく。

今後の課題

処理水放出により影響を受けた事業者の「なりわい支援」と「新たな風評被害を発生させない」ための

- 中長期的な支援の継続
- 事業者への迅速かつ適切な賠償
- 国内外における理解醸成

復興完遂後も続く課題

震災伝承施設や伝承団体の継続的な運営

- 震災の記憶や教訓を広く後世に伝え次ぐため、県内に多くの震災伝承施設や伝承団体が設立
- 語り部を中心に伝承施設等において伝承活動を推進
- 東日本大震災の記憶の風化等により、企業等からの寄付金などが減少する中、活動資金確保や人材育成などの課題に直面

みやぎ東日本大震災津波伝承館



震災を教訓として整備したインフラの維持管理

- 防潮堤や避難道路など、将来の災害に備えて整備した施設の維持管理が不可欠
- 新たに整備した陸閘や水門などの多くは自動化・遠隔操作化しており、施設管理費用が増大

今後の復興事業の推進に向けて

I 一般施策に移行する際の柔軟な対応

- 一般施策の移行に当たり、復興が完遂できるよう、財政面を含めた柔軟な制度運用等をお願いしたい。

II 移転元地の利活用推進

- 土地を集約する新たな制度の創設や、強力なインセンティブが必要であり、引き続き支援をお願いしたい。

III 処理水への対応

- 水産業者等への影響は、福島県の水産業者等と同様であることから福島県と同様の支援をお願いしたい。

IV 伝承施設やインフラの維持管理への支援

- 被災自治体の財政を大きく圧迫することから、復興完遂後も自治体の財政が立ち行かなくならないよう、支援をお願いしたい。